

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

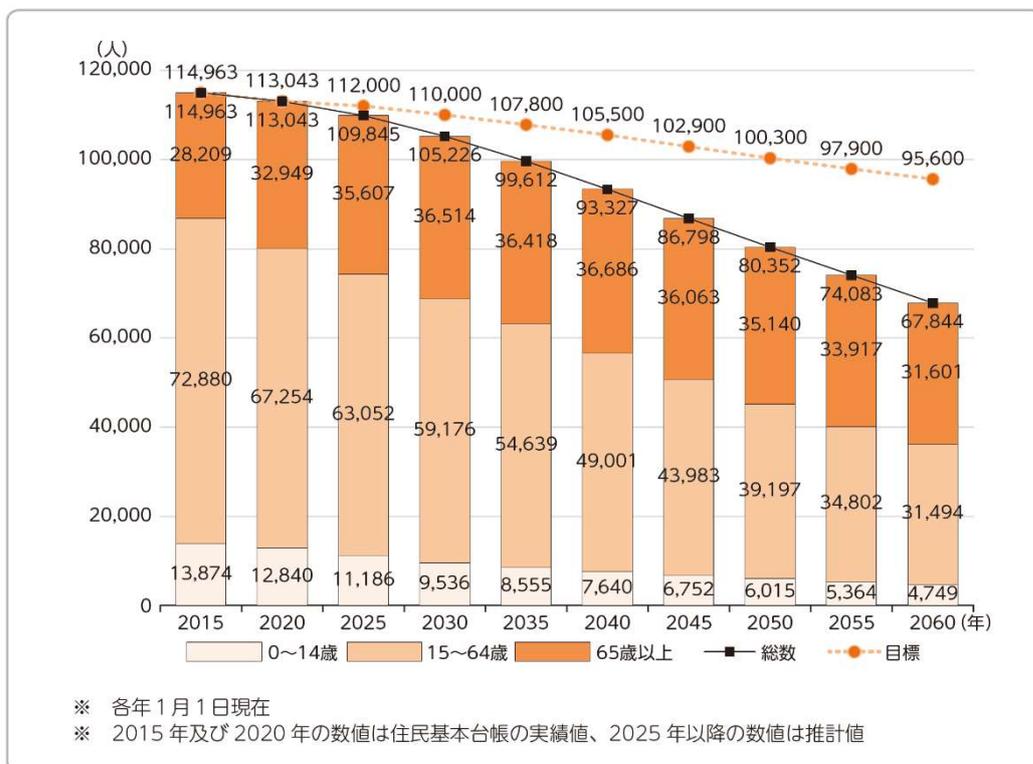
①市の人口構造

本市の人口は、平成12年（2000年）にピークを迎え、以降、人口減少に転じ、令和2年（2020年）には113,043人（平成12年人口の95.9%）となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合、令和37年（2055年）には97,900人と10万人を切るまでに人口減少することが予想されている。

人口構造を年齢3区分別でみると、平成12年（2000年）の老年人口は、18,020人（15.3%）であったが、令和2年（2020年）には32,949人（29.1%）に増加している。また、生産年齢人口は80,633人（68.5%）から67,254人（59.5%）に減少し、年少人口も19,120人（16.2%）から12,840人（11.4%）に減少している。

（図表1）

図表1 加須市の年齢3区分別の人口推移と将来推計



出典：第2次加須市総合振興計画

②市の産業構造

令和3年度（2021年度）に実施した経済センサスによる産業分類別事業所数（公務員を除く）において、市内事業所は3,793あり、うち「卸売業、小売業」が848と最も多く、次いで「製造業」477、「建設業」469、「生活関連サービス業、娯楽業」344、「宿泊業、飲食サービス業」309となっている。（図表2）

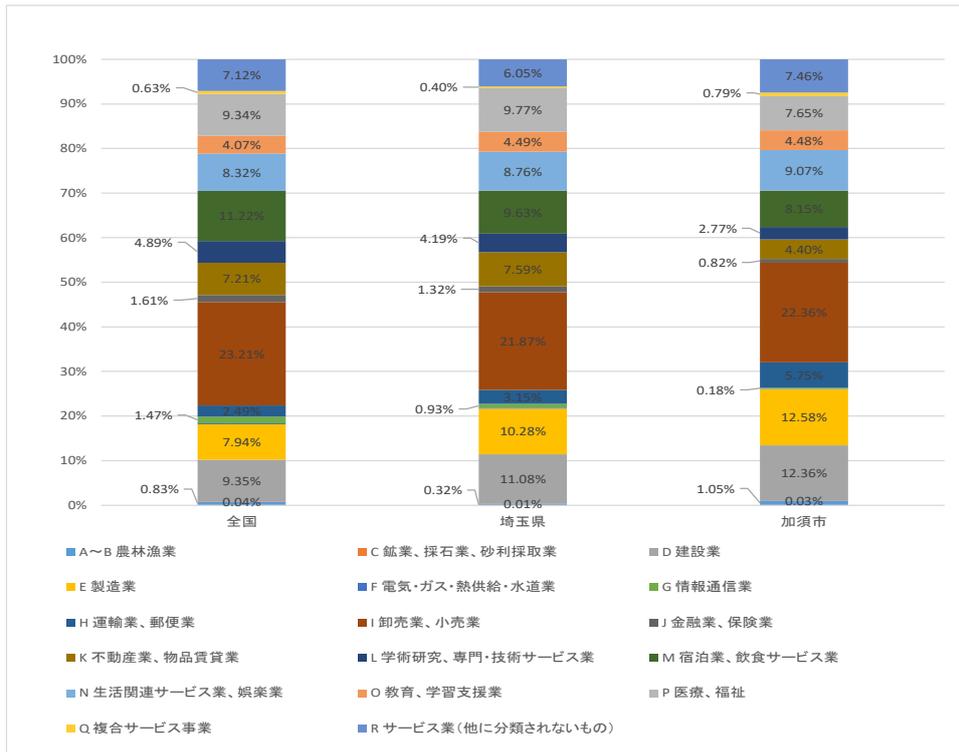
また、産業別割合を国や県と比較してみると、「建設業」や「製造業」等の第2次産業の占める割合は、全国17.29%、埼玉県21.36%に対し、加須市は24.94%と高い割合となっている。（図表3）

図表2 産業構造（産業分類別事業所数）（単位：事業所）

業種	全国	埼玉県	加須市
A～B 農林漁業	43,056	740	40
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1,891	33	1
D 建設業	483,653	25,506	469
E 製造業	410,929	23,656	477
F 電気・ガス・熱供給・水道業	12,658	343	4
G 情報通信業	75,820	2,145	7
H 運輸業、郵便業	128,885	7,248	218
I 卸売業、小売業	1,200,555	50,356	848
J 金融業、保険業	83,351	3,045	31
K 不動産業、物品賃貸業	372,991	17,481	167
L 学術研究、専門・技術サービス業	252,927	9,651	105
M 宿泊業、飲食サービス業	580,584	22,160	309
N 生活関連サービス業、娯楽業	430,501	20,168	344
O 教育、学習支援業	210,531	10,334	170
P 医療、福祉	483,050	22,495	290
Q 複合サービス事業	32,702	913	30
R サービス業(他に分類されないもの)	368,549	13,934	283
合計	5,172,633	230,208	3,793

出展：総務省統計局「経済センサス活動調査」（令和3年）

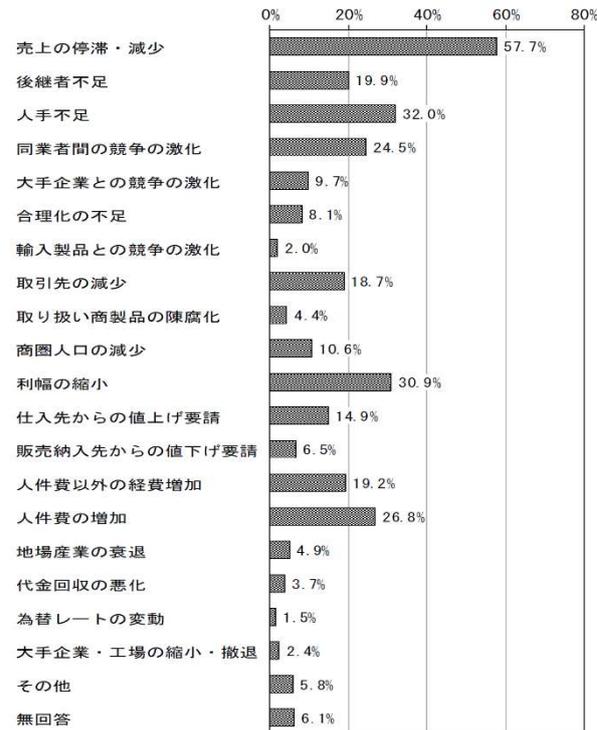
図表3 事業所の産業別割合（全国、埼玉県、加須市）



③中小企業者の実態

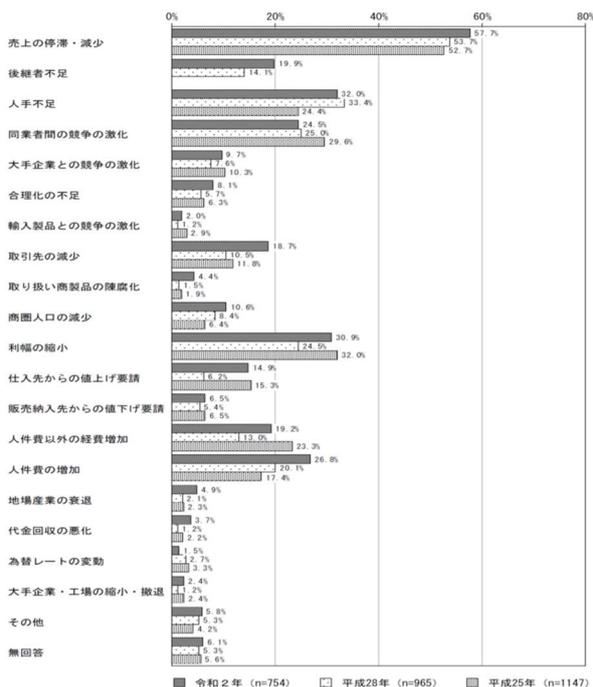
令和2年4月行った加須市 市内中小企業実態調査報告書によると、事業所が抱えている現在の課題として「売上の停滞・減少」が57.7%と高く、次いで「人手不足」が32.0%、「利幅の縮小」が30.9%、「人件費の増加」が26.8%となっており（図表4）、特に前回調査の平成28年度に比べて、「人件費の増加」を課題としている事業所は6.7%増加している。（図表5）

図表4 事業所課題



項目	回答数	構成比
売上の停滞・減少	435	57.7%
後継者不足	150	19.9%
人手不足	241	32.0%
同業者間の競争の激化	185	24.5%
大手企業との競争の激化	73	9.7%
合理化の不足	61	8.1%
輸入製品との競争の激化	15	2.0%
取引先の減少	141	18.7%
取り扱い商製品の陳腐化	33	4.4%
商圏人口の減少	80	10.6%
利幅の縮小	233	30.9%
仕入先からの値上げ要請	112	14.9%
販売納入先からの値下げ要請	49	6.5%
人件費以外の経費増加	145	19.2%
人件費の増加	202	26.8%
地場産業の衰退	37	4.9%
代金回収の悪化	28	3.7%
為替レートの変動	11	1.5%
大手企業・工場の縮小・撤退	18	2.4%
その他	44	5.8%
無回答	46	6.1%
回答者数	754	-

図表5 経年変化（参考）



（注記）「後継者不足」は、平成25年は項目なし

以上のことから、市内の労働生産性の向上を図るため、先端設備等の導入支援を行うことは、加須市の産業を維持していくためにも必要なことである。

(2) 目標

加須市では産業振興について、第2次加須市総合振興計画前期基本計画の中で、まちづくりの基本目標の第3章「活力ある産業のまちづくり」の第2節「産業力アップで地域経済が好循環のまちをつくる」に、第3項「地域経済の活性化」を位置付け、先端産業分野へチャレンジする企業や販路拡大を目指す企業等を支援することを掲げている。

今後、更に認定支援機関を始めとする支援団体との連携を図り、中小企業者の生産性向上を促し、市内の中小企業の経営基盤の強化及び継続的な発展を目指していくことから、計画期間の2年間において、60件の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

加須市では、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

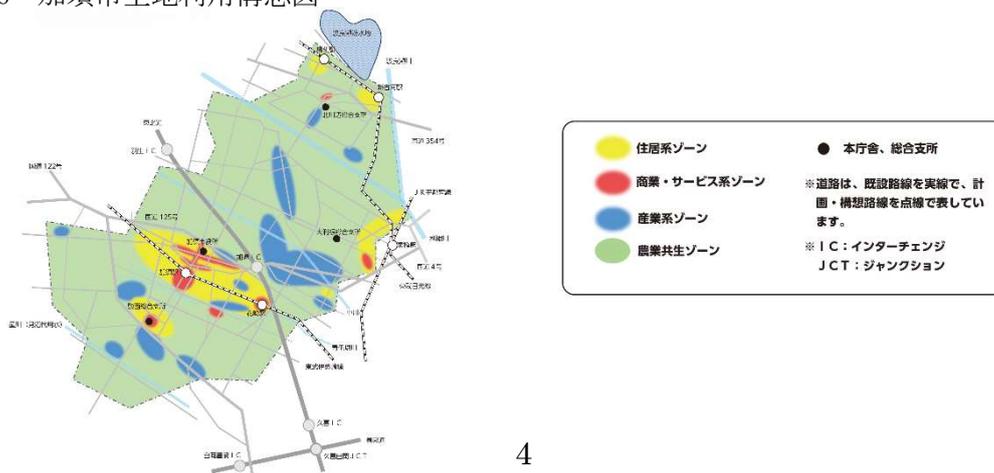
加須市の産業は製造業、卸売業、小売業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が加須市の経済や雇用を支えているため、これらの業種で広く中小企業者の生産性の向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全て（ただし、下記3（2）で定める対象業種・事業に限る。）とする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

加須市の産業は、特定の区域に集中していないことから、本計画の対象区域は、市内全域とする。（図表6）

図表6 加須市土地利用構想図



(2) 対象業種・事業

加須市の産業は、製造業、卸売業、小売業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が加須市の経済及び雇用を支えているため、これらの業種で広く中小企業者の生産性の向上を実現する必要がある。

しかしながら、近年設備投資の著しい太陽光発電事業をはじめとする再生可能エネルギー発電事業に関しては、その性質から市内の日常的な雇用に結びつくことが少なく、市内への産業集積等の経済波及効果が希薄である。このため、本計画において対象とする業種は、再生可能エネルギー発電事業を除いた全業種とする。

なお、この場合における再生可能エネルギー発電事業とは、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）」第9条第1項に規定する「再生可能エネルギー発電事業」（同法第2条第4項第1号から6号に規定する全ての「再生可能エネルギー源」を含む。）を指す。

また、生産性向上に向けた事業者の取組は、新製品開発、自動化による省力化、IT導入による業務改善、省エネ事業等多岐に渡るものと推測される。このため、本計画においては、労働生産性が年平均3%以上に資するものと見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は、国が同意した日から令和7年3月31日までとする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

中小企業者が策定する先端設備等導入計画の期間は3年間、4年間または5年間のうち、いずれかを選択できるものとする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ・人員削減を目的とした取組みは先端設備等導入計画の認定対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ・公序良俗に反する取組みや、反社会勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。
- ・市税を滞納している者は先端設備等導入計画の認定対象としない等、事業の公平性に配慮する。
- ・加須市環境保全条例及び埼玉県景観条例を遵守する等、地域の環境保全に配慮する。
- ・先端設備等導入計画を認定された中小企業者は、市が必要とした際には計画の進捗状況を報告することとする。